3　公正取引協議会は、前項の規定に違反して調査に協力しない事業者に対し、当該調査に協力すべき旨を文書をもって警告し、これに従わないときは、10万円以下の違約金を課し、又は除名処分をすることができる。	3　公正取引協議会は、前項の規定に違反して調査に協力しない事業者に対し、当該調査に協力すべき旨を文書をもつて警告し、これに従わないときは、10万円以下の違約金を課し、又は除名処分をすることができる。
（違反に対する措置）	（違反に対する措置）
第12条　公正取引協議会は、第３条から第７条まで又は第14条の規定に基づく規則に違反する行為があると認められるときは、当該違反行為を行った事業者に対し、当該違反行為を排除するために必要な措置を採るべき旨及び当該違反行為、又はこれに類似する違反行為を再び行ってはならない旨、その他これらに関連する事項を実施すべき旨を文書をもって警告することができる。	**第12条**　公正取引協議会は、第３条から第８条までの規定又は第14条の規定に基づく規則に違反する行為があると認められるときは、当該違反行為を行つた事業者に対し、当該違反行為を排除するために必要な措置を採るべき旨及び当該違反行為、又はこれに類似する違反行為を再び行つてはならない旨、その他これらに関連する事項を実施すべき旨を文書をもつて警告することができる。
2　公正取引協議会は、前項の警告を受けた事業者がこれに従っていないと認めるときは、当該事業者に対し、100万円以下の違約金を課し、除名処分をし、又は消費者庁長官に必要な措置を講ずるよう求めることができる。	2　公正取引協議会は、前項の警告を受けた事業者がこれに従つていないと認めるときは、当該事業者に対し、100万円以下の違約金を課し、除名処分をし、又は消費者庁長官に必要な措置を講ずるよう求めることができる。
3　公正取引協議会は、前条第３項又は前二項の規定により警告をし、違約金を課し、又は除名処分をしたときは、その旨を遅滞なく文書をもって消費者庁長官に報告するものとする。	3　公正取引協議会は、前条第３項又は前二項の規定により警告をし、違約金を課し、又は除名処分をしたときは、その旨を遅滞なく文書をもつて消費者庁長官に報告するものとする。
（違反に対する決定）	（違反に対する決定）
第13条　（略）	**第13条**　（略）
2　前項の事業者は、決定案の送付を受けた日から10日以内に、公正取引協議会に対して文書をもって異議の申立てをすることができる。	2　前項の事業者は、決定案の送付を受けた日から10日以内に、公正取引協議会に対して文書をもつて異議の申立てをすることができる。
3　公正取引協議会は、前項の異議の申立てがあった場合には、当該事業者に追加の主張及び立証の機会を与え、これらの資料に基づいて更に審理を行い、それに基づいて措置の決定を行うものとする。	3　公正取引協議会は、前項の異議の申立てがあつた場合には、当該事業者に追加の主張及び立証の機会を与え、これらの資料に基づいて更に審理を行い、それに基づいて措置の決定を行うものとする。
4　公正取引協議会は、第２項に規定する期間中に異議の申立てがなかった場合には、速やかに決定案の内容と同趣旨の決定を行うものとする。	4　公正取引協議会は、第２項に規定する期間中に異議の申立てがなかつた場合には、速やかに決定案の内容と同趣旨の決定を行うものとする。

附　則

1　この規約の変更は、規約の変更について公正取引委員会及び消費者庁長官の認定の告示があった日から二年を経過した日から施行する。

2　この規約の施行前に事業者が行った行為については、なお従前の例による。

○法務省告示第四百五十五号

福島県田村郡三春町役場保存の次の除籍が滅失した。

平成二十五年十二月九日

法務大臣　谷垣　禎一

福島県田村郡船引町大字熊耳字上荒井二十七番地

井上　三郎

○法務省告示第四百五十六号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十五年十二月九日

法務大臣　谷垣　禎一

住所　東京都江東区豊洲２丁目５番２―811号
曲露娜　昭和50年５月24日生

住所　東京都港区六本木７丁目８番７号
コワリ・オレクサンドラ・ヴィタリエヴナ　昭和52年８月26日生

住所　東京都北区滝野川６丁目33番10号
スディール・ギミレ　昭和50年６月11日生

住所　横浜市南区三春台54番地３
史**珺**華　昭和54年３月４日生

住所　群馬県みどり市笠懸町阿左美2566番地１
林金好　昭和34年６月６日生

住所　大阪市東成区玉津２丁目18番42号
金卓志　平成３年８月28日生

住所　大阪府東大阪市荒川３丁目16番８号
金和子　昭和33年６月18日生
高将臣　昭和60年６月11日生

住所　大阪府八尾市龍華町１丁目４番１―3505号
高奈奈　昭和63年４月５日生

住所　東京都千代田区三崎町２丁目17番８号
呉柏潼　平成14年９月21日生

住所　千葉県八千代市村上1866番地６
フラビオ・アキオ・ヤブタ　平成３年４月21日生

住所　横浜市港南区野庭町688番地２
韓操子　昭和15年９月５日生

住所　横浜市栄区東上郷町３番24号
崔英洛　昭和36年10月11日生

住所　千葉県八千代市大和田新田1153番地１
孫大霽　昭和59年５月25日生

住所　千葉県船橋市本町４丁目40番21―302号
謝娟娟　昭和59年12月29日生

住所　千葉県佐倉市山崎186番地１
ノンナパット・キッツワット　昭和51年６月28日生

住所　埼玉県川口市芝西１丁目７番12号
林小兵　昭和55年11月18日生

住所　浜松市中区富**塚**町3777番地６
宋泰樹　昭和62年10月30日生

住所　東京都江東区東陽１丁目26番７号
仇佳敏　昭和59年１月３日生

住所　千葉県市原市君塚５丁目６番地13
アンドレ・ルイス・オオニシ・フォルチ　昭和55年１月８日生
タリタ・スエレン・フロタ・フォルチ　昭和59年12月24日生
マリア・エドゥアルダ・オオニシ・フォルチ　平成18年８月５日生
ミカエラ・サユリ・オオニシ・フォルチ　平成22年10月29日生

住所　千葉県船橋市薬円台１丁目７番21号
滕海玲　昭和59年６月７日生

住所　東京都昭島市玉川町１丁目10番５―503号
艾弋　昭和57年２月10日生

住所　さいたま市北区宮原町３丁目510番地10
金鳳　昭和45年12月21日生

住所　埼玉県川口市芝園町３番３―1031号
金哲浩　昭和57年１月20日生

住所　横浜市保土ケ谷区新桜ケ丘１丁目64番１―403号
銭国**鈺**　昭和59年12月21日生

住所　横浜市神奈川区神大寺２丁目９番２―706号
蘇卿濤　昭和56年２月17日生

住所　**茨**城県日立市大みか町１丁目29番３―102号
王呈斌　昭和48年10月８日生
王亜敏　昭和50年９月８日生
王曦　平成21年６月21日生

住所　福岡市南区五十川１丁目３番39―102号
韓美蘭　昭和61年11月４日生

住所　千葉県流山市長崎１丁目600番地１
韓明花　昭和58年８月26日生

住所　東京都港区南麻布１丁目５番９号
斉軼群　昭和55年５月５日生

住所　名古屋市瑞穂区下坂町３丁目27番地
柳鳴　昭和59年11月22日生

住所　千葉県松戸市五香南２丁目30番地８
楊**瑋**　昭和62年３月16日生

住所　福岡市博多区博多駅南２丁目３番10―706号
庄洪氷　昭和56年11月30日生

遅**煜**萱　平成24年９月10日生